

認定基準 補足資料

※過去3年以内の取組が対象となります。

取組分野	取組項目	配点	補足	添付書類
1 子育て家庭にやさしい	(1) 赤ちゃんの駅に登録	2		-
	(2) はぐみんカードに協賛企業として登録	2		-
	(3) ハグっこまたはマタニティマークの表示	1	・とよはしハグっこのポスターやステッカーを掲示している ・とよはしハグっこロゴマークを豊橋市のHPよりダウンロードし、使用報告書を提出して表示・利用している ・マタニティマークを表示・利用している (厚生労働省のHPよりダウンロードし、誰でも利用可能)	写真など
	(4) キッズスペースを設けるなど、子どもが楽しく過ごせる工夫をしている	1		写真など
	(5) 子育て家庭を対象としたイベントなどの開催・協力をしている	1		チラシ・写真など、実施していることが分かるもの(写しでも可)
	(6) その他特色あるサービスを提供している(おむつ、おしりふきの提供など)	1項目につき1	・類似のものはまとめて1点 ・無料提供の場合のみ対象とし、商品割引の場合は不可とする	チラシ・写真など、取組内容が分かるもの(写しでも可)
2 地域の子どもにやさしい	(7) 職場体験・見学に協力している	2	・実習生受け入れ、インターンシップは不可とする ※高校生の応募前職場見学は可	チラシ・写真など、取組内容が分かるもの(写しでも可)
	(8) 通学時の見守りなど、子どもの安全対策に取り組んでいる	2	・交通立ち当番など	
	(9) 子育て支援に取り組む市民活動団体の活動を支援している(東三河フードバンクへの食品寄附など)	2	・NPO法人への寄付など	
	(10) 子どもが参加する地域の行事に協力している	1	・こども神輿など地元の子どもが参加する行事への寄付・協賛など ・中学校区を超えて大規模に実施するイベントは不可とする(豊橋まつり、みなとまつりなど)	
	(11) その他特色ある取組をしている(従業員のボランティア活動への支援など)	1項目につき1	・親子で参加できるイベントへの出店など ・イベントへの協賛や出店をグループ名・企業名で行った場合は、全支店の実績としてカウントする	
3 従業員のワークライフバランスにやさしい	(12) 過去3年間に、育児休業を取得した従業員がいる(男性が取得した場合はさらに2点)	2(4)	・男女問わず育児休業を取得した職員がいればOK ・申請支店が複数ある場合は、条件クリアの支店数/申請支店数が50%以上の場合・・・全申請支店OKとみなす 同50%未満の場合・・・該当支店のみOKとする	取組内容がわかるもの又はその写し
	(13) 法定を上回る就業制度の創設	2	・配偶者出産休暇 ・テレワーク、在宅勤務制度 ・育児休業取得を子どもが3歳まで可能としている ・小学校3年生まで時短勤務可能など、出産、子育てに関する部分での法定を上回る就業制度の導入 など	就業規則などの写し
	(14) 厚生労働省ぐるみんマークの認定	2		登録証等の写し
	(15) 愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録	1		登録証等の写し
	(16) 育児介護休業法の義務規定及びその他独自の制度が利用できるような職場づくりに取り組んでいる	1	・制度をPC上で閲覧できるようにしたり、制度の冊子を社員の目につく場所において周知するなど	取組内容がわかるもの又はその写し
	(17) その他従業員に対し特色ある結婚・子育て支援を行っている(従業員と家族の懇親会、産育休従業員向け座談会の開催、ひとり親の積極的な雇用促進など)	1項目につき1	・類似のもの(家族向けイベント、手当等)はまとめて1点とする ・出産祝い金を渡している ・従業員に婚活イベント情報を提供 ・結婚情報サービスへの登録料補助 ・子連れ出勤OK ・急な休みに対応できるようなシフトの導入 ・子育て世帯向けのセミナー開催 など	チラシ・写真など、取組内容が分かるもの(写しでも可)

1～3の取組分野のうち、2分野以上に該当し、かつ合計点が5点以上の場合該当となります。

イチオシ子育て支援取組内容 (上記の取組項目のうち、他に比べユニークや秀でた取組項目などをご記入ください)
 ・子連れ出勤OK! 未就園児や園のお休みのときなどは子ども連れで出勤ができ、社員が協力して面倒を見ています。
 ・業務の見える化、マニュアル整備で育児や介護などによる急な休みも対応します!

など